

---

◎町長行政報告

○議長（土屋清武君） 日程第4、町長の行政報告を行います。

町長から報告の申し出がありますので、これを許します。

（町長 長嶋精一君 登壇）

○町長（長嶋精一君） 平成30年度の経済財政白書において、第二次安倍内閣発足と同じ平成24年に始まった現在の景気拡大期間が「戦後最長に迫っている」と指摘されております。

戦後最長の景気拡大は、平成14年から平成20年でありましたが、「賃金も上がっていない」、「雇用も拡大していない」、いわゆる「実感なき景気回復」と呼ばれておりました。現在の景気は徐々にではありますが、賃金が上昇していると感じております。この景気が、頑張っている地方にも伝播することを願っている訳であります。

さて、景気拡大に反し、最近の異常気象における影響が、7月には、100年に一度あるかないかの豪雨により、西日本は甚大な被害があり、多数の方がお亡くなりになりました。衷心より、お悔やみ申し上げたいと思います。あのような豪雨が我が町に発生したら、どう対応するのか大いに悩むところでございます。

「自分の命は、自分で守る」ことが大原則ではありますが、町としては、あらゆる角度から防災対策を講じてまいりたいと思っております。

町政運営につきましては、いろいろなご意見があることも承知しております。今後も事業の実施にあたっては、議会の皆様とも慎重に議論を重ねながら、よりよい町政運営を心掛け、実践してまいる所存でございますので、議員の皆様におかれましては、今後ともご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、町営観光施設の入館状況について、他2件について担当課長から報告させていただきます。

○企画観光課長（高橋良延君） それでは、企画観光課から2件の行政報告をさせていただきます。

はじめに、町営観光施設の入館状況につきまして、資料ナンバー1によりご報告をさせていただきます。

はじめに、伊豆まつぎき荘でございますが、右側の7月までの累計の比較でご説明をいたします。

宿泊利用人員は、7月末、820人減6380人となっております。入浴、休憩利用人員を加えました利用者人数につきましては、1130人減の9867人となりました。

収益につきましては、前年度より508万3000円減少いたしまして、9030万6000円となりました。公債費、減価償却費を加えました事業費用は、前年度より18万円増加少いたしまして、1億71万3000円となり、利益につきましては、マイナスの1040万7000円となり、前年度より526万3000円ほどのマイナスとなっているところであります。

続きまして、2ページをお願いいたします。伊豆の長八美術館でございます。7月末の状況でございますが、328人減の7916人の入館者でございます。収支差額といたしましてはマイナス202万1000円で、前年度より64万4000円ほど収支としては改善しております。

続きまして、重要文化財岩科学校でございます。こちらは、7月末現在、308人増の5223人、収支差額といたしましては、マイナス259万3000円、前年度より21万4000円ほどのマイナスとなっているところでございます。

続きまして3ページ、お願いいたします。明治商家中瀬邸でございます。7月末現在、242人減、3779人でございます。収支差額につきましては、マイナス230万1000円でございます。前年度より14万円ほど収支としては改善しているところでございます。

続きまして、民芸館でございます。7月末現在で76人減の、2095人。収支差額につきましては、マイナスの192万4000円となりまして、前年度に比べ90万6000円ほどマイナスとなっている状況でございます。

最後に、4ページをお願いいたします。道の駅花の三聖苑でございます。こちらにつきましては、7月末現在、2048人減、1万3912人の利用でございます。収支差額といたしましては、マイナス338万7000円ということで、前年度より85万4000円ほどマイナスとなっているところでございます。

7月までの累計におきましては、伊豆の長八美術館、明治商家中瀬邸で前年度より収支が改善されておりますけれども、重要文化財岩科学校、以外の施設におきましては利用者が減少し、厳しい状況は続いているということで認識をしております。

今後につきましては、行政、町、振興公社、観光協会等が一体となって誘客に向けてのセールス活動、イベントの実施、更には松崎町の情報をきめ細かく多くの皆様に知っていただけるような効果的な情報発信に連携して取り組んでまいります。

以上、町営観光施設の入館状況についてのご報告とさせていただきます。

続きまして、第5次総合計画の平成29年度事業の事業評価について資料ナンバー2により報告をいたします。資料ナンバー2をお願いいたします。総合計画については、本年3月、平成30年度から34年度までの5年間の後期基本計画を策定したところでございます。この後期基本計画では、計画の評価、検証、いわゆるPDCAを明確に計画書に謳いまして、役場内部での庁内会議、総合計画委員会等においてこの事業評価を行ってまいります。

それでは、1ページをお願いいたします。まずはじめに、平成29年度事業の事業評価について施策の評価を行った表になります。

こちらは総合計画では町の目指す将来像を定め、それを実現していくために6つの分野を定めております。

こちらの全体の事業評価では、合計85の事業の評価を行いました。この結果、「十分できている」「ややできている」これを合計すると67事業となります。全体の約8割がある程度はできているという評価でございます。

今後の取り組みということで、その下の表がございしますが、今後の取り組みとしては、全体としては継続が57事業ということで一番多く、「充実」「改善」ということでは、産業振興とか福祉関係で挙げられているところでございます。

続いて、2ページをお願いいたします。この表は、各事業ごとに目標指標を掲げております。この目標指標に対する評価という表になります。目標指標を掲げている54事業のうち目標値が改善された事業については、25事業、全体の46パーセント、逆に改善されなかった事業については19事業、全体の35パーセントとなっているという表になります。

それでは、3ページをお願いいたします。3ページ以降については、施策ごとに平成29年度の実施内容、効果、課題、今後の取り組み、目標値の比較を記載している表でございます。この表をまとめたものがただいま説明いたしました1ページ、2ページの表ということになりますので、そちらをご承知おきいただきたいと思います。

最後に、個別の施策ごとの説明は省略させていただきます。

10ページをお願いいたします。10ページでございますが、これは、後期の基本計画に挙げた重点取組施策の取組状況ということでございます。基本的には、平成30年度からの取り組みとなりますけれども、来年度以降、実施結果については、これらの項目については評価、検証をしております。

状況を申し上げます。6項目ほどありますけれども、1番はじめの「買物に不自由な人の

支援」でございます。これにつきましては、4月2日から買物支援タクシーを運行いたしまして、当初7月までの実証運行でございましたけれども、引き続き8月以降も実証継続をすることといたしました。

続いて、2番目のところです。「順天堂大学附属静岡病院への直通バスの運行」についてでございます。これについては、4月25日から10月31日まで修善寺での乗換1回とした実証運行を行っているところでございます。今後南伊豆、西伊豆地域公共交通活性化協議会において11月以降の運行について協議をしております。

3番目の診療所の誘致でございます。診療所の誘致については、地域医療振興協会などの関係機関と今後協議をしております。

4番目、「子育て支援の充実」でございます。子育てしやすい環境を整えることがまず何よりも必要であると考え、独自の事業を含め、きめ細かな支援策を講じておるところでございます。今後子ども医療費の対象者について高校生まで拡大することで検討しております。

5番目の「桜葉産業の振興」でございます。こちらについては、まずは、生産体制の強化を優先的に取り組むということで4月から体制の強化を図るため役場の組織として桜葉振興室を設置いたしまして、官民連携して産業振興、桜葉産業の振興を図っております。

最後、6番目でございます。道の駅及び旧依田邸の整備・活用についてでございます。こちらについては、本年3月に道の駅パーク構想基本計画を策定いたしましたので、この整備計画に基づきまして施設の整備を進めるとともに施設の設置管理条例及び運営体制等について具体的に進めてまいります。

以上、ご説明いたしました前期計画の評価においては、役場の評価はできていても町民の評価とはギャップがあるということで、そのため後期基本計画では、総合計画委員会での意見を伺うことといたしまして、それらの意見等を参考にまた改善に結びつけて参りたいと考えております。

今後も毎年度総合計画の事業評価についてはご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上、企画観光課から2件の行政報告といたします。

○生活環境課長（鈴木 悟君） それでは、生活環境課から行政報告の3番目、公営企業会計平成30年7月末経営状況についてご報告をさせていただきます。

資料ナンバー3をお願いいたします。はじめに、水道事業会計でございます。収益からに

なりますが、本年度7月末収益につきましては、営業収益、営業外収益を合わせまして、4139万3000円、前年対比83万6000円、2.0パーセントの減となっています。理由としましては、7月末現在の有収水量につきまして、27万2493m<sup>3</sup>で、一般用と営業用の減少により収益減となりました。

また、予定収益を加えた事業収益の合計は4543万7000円、前年対比87万円、1.9パーセントの減となっています。

一方費用の方でございます。営業費用に予定費用を加えた合計は4081万6000円、前年対比26万6000円、0.7パーセントの増となっております。その結果、差引純利益につきましては、462万1000円、前年対比113万6000円、19.7パーセントの減となりました。

続きまして、温泉事業会計でございます。はじめに収益の方です。営業収益、営業外収益を合わせまして、1922万8000円、前年対比62万6000円、3.2パーセントの減となっております。昨年同期と比べますと、種別変更や権利放棄により営業用が1件減少し収益減となりました。

予定収益を加えた事業収益の合計は、1996万4000円、前年対比66万9000円、3.2パーセントの減となっております。

一方、費用の方でございます。営業費用に予定費用を加えた合計は1660万1000円、前年対比17万3000円、1.1パーセントの増となっています。その結果、差引純利益につきましては、336万3000円、前年対比84万2000円、20.0パーセントの減となりました。

両会計とも前年を下回っているものの利益を確保できていますが、水道事業においては、使用水量の減少に伴う収益の減少が続いているところでございます。

また、温泉事業については、収益確保のため引き続き新規加入の促進を図っていききたいと考えております。

以上、7月末公営企業会計の状況についてのご報告とさせていただきます。

○議長（土屋清武君） 以上で町長の行政報告を終わります。

暫時休憩します。

（午前 9時21分）

---